

No.210  
2015.12



広報

# おみい友

■発行と編集／徳島県板野郡上板町役場 上板町広報編集委員会 TEL(088)694-6824 平成27年12月1日発行

## 上板町施行60周年記念式典



### 主な目次

上板町60年のあゆみ	3	年末年始ごみ収集のお知らせ	12
平成28年度さくら保育所入所申し込み受付	4	冬は特にご注意！ノロウイルスによる食中毒	14
マイナンバー個人番号カードの交付について	6	献血バスがまいります！	15
2015年度上板町人権フェスティバル 人権のまちづくりをめざして	9	保健行事予定表	17
上板町町制施行60周年記念 平成27年度上板町文化祭	9		

# 上板町町制六十周年記念式典が挙行されました

平成二十七年十一月十四日に上板町環境改善センター二階で「上板町町制六十周年記念式典」が挙行され、ご来賓の方を含め約四〇〇人の方にご臨席を賜りました。

オープニングセレモニーでは、豊栄舞保存会による豊栄舞と上板町風神太鼓振興会による演奏が行われました。

引き続き行われた記念式典では、各功労表彰及び感謝状が町長から贈られました。

また、午後から同会場で行われました、上板町町制六十周年記念講演「七條恵子（フォルテピアノ）&上板中学校吹奏楽部による演奏が行われ約二五〇人の方が来場されました。

翌日十五日は上板観光元年として、技の館で第一回力餅持上げ大会が開催され、子供の部や大人の部で餅を持ち上げた時間を競いました。他に柿の種吹飛ばし大会や餅投げなど多数の方々が大いに盛り上がりました。



## 自治功労

### ■議会議員

- |               |       |
|---------------|-------|
| 坂東 英邦         | 久家 勇  |
| 齋藤 茂          | 濱 守一  |
| 川田 仁          | 松田 清  |
| 吉岡 哲雄         | 小津 欣生 |
| 笹山 茂樹         | 鎌田 信隆 |
| 廣澤 眞治         | 伊月 猛  |
| 町長            |       |
| 吉岡 義人         | 松尾 國玄 |
| 納田 伸春         |       |
| 副町長           |       |
| 板東 昭治         | 内藤 健二 |
| 岩瀬 高男         |       |
| 教育長           |       |
| 板東 宏          | 本淨 敏之 |
| 消防団           |       |
| 個人            |       |
| 東條 崇夫         | 中川 直  |
| 村上 浩一         | 平山 晶博 |
| 団体            |       |
| 上板町消防団        |       |
| 選挙管理委員会       |       |
| 坂東 利彦         | 佐藤 昭  |
| 上板町明るい選挙推進協議会 |       |
| 和田佐代子         | 影山 一子 |
| 固定資産評価審査委員会   |       |
| 杉浦 貞雄         | 加納 靖二 |
| 山口 武          |       |

## 被表彰者・感謝状贈呈者名簿（順不同・敬称略）

### ■神宅財産区議会議員

- 大杉 卓 村上 一夫  
川井 啓 安藝 善人

### ■大山財産区議会議員

- 溝淵 兌

### ■社会福祉功労

#### ■民生委員児童委員

- 水口 良一 竹重 妙子  
村部 治子 三木 顯子  
原田 正 鈴江香代子  
花補佐和良 本淨 世子  
鳥羽 敏子 森田美恵子  
多田美佐子 正木 秀美

### ■教育文化体育功労

#### ■教育委員

- 岡本 康則 福永 英治  
富野 徹決  
上板町文化協会  
新居 邦夫 藤村 邦子  
上板町体育協会  
森山 宏士

### ■感謝状

- ゆかりのまち  
石垣 市  
上板町出身ピアニスト  
七條 恵子  
新開 武蔵 大野 門治

# 上板町 60年のあゆみ

平成  
17~27年

- 2005(2015)
- 2005(平成17年) 7・1 中央広域環境センター(新ごみ処理施設) 竣工
- 10・29 合併50周年記念式典 功労者表彰 (上板中学校体育館)
- 2006(平成18年) 2・28 松島小学校校舎新築工事 竣工
- 3・31 松島消防コミュニティセンター竣工
- 4・1 上板町地域包括支援センター 新設
- 4・1 ゴーヤーによる「緑のカーテン」事業スタート
- 10・19 上板町消防団第2分団 第20回全国消防操法大会出場
- 2007(平成19年) 2・1 徳島県後期高齢者広域連合 設立
- 2・1 阿北環境整備組合加入
- 2008(平成20年) 3・13 「緑のカーテン」事業への取り組みで平成19年度地域づくり総務大臣表彰受賞
- 2009(平成21年) 7・22 上板町旧神宅保育所(現上板町神宅学童保育施設)耐震改修工事完成
- 9・30 上板町ファミリースポーツ公園温水プール改修工事 竣工
- 2010(平成22年) 2・24 上板中学校屋内運動場改築及び新增築等工事 竣工
- 3・5 上板中学校創立50周年・体育館落成記念式典
- 3・31 大山消防コミュニティセンター竣工
- 11・26 上板中学校特別教室棟耐震改修工事(北棟、南棟) 竣工
- 12・8 上板町消防団第1分団、第2分団、第3分団のポンプ車3台購入
- 12・10 神宅小学校耐震改修他工事 竣工
- 2011(平成23年) 1・20 高志小学校校舎棟改修工事(西棟) 竣工
- 12・14 松島小学校屋内運動場耐震改修他工事 竣工
- 2012(平成24年) 3・15 高区配水池 完成
- 3・16 東光小学校プール改修工事 竣工
- 5・2 高志幼稚園防水等改修工事 竣工
- 7・6 上板町ファミリースポーツ公園温水プール天井改修他工事 竣工
- 12・17 松島小学校プール改修工事 竣工
- 2013(平成25年) 9・4 神宅小学校特別教室内部改修工事
- 9・25 東光小学校屋内運動場改修工事 竣工
- 10・3 松島小学校外構改修工事 竣工
- 10・9 神宅幼稚園改修工事 竣工
- 2014(平成26年) 3・3 上板町観光イメージキャラクター決定 命名「かきじい」
- 3・31 上板町消防団第6分団詰所 竣工
- 4・7 上板中学校特別支援教室改修他工事 竣工
- 5・30 上板町松島学童保育施設・上板町高志学童保育施設完成
- 6・30 上板町東光学童保育施設完成
- 2015(平成27年) 1・30 上板町学校給食センター(仮称) 造成工事1期工事 竣工
- 3・6 上板町学校給食センター(仮称) 新築工事 着工
- 4・30 上板町消防団第4分団詰所 竣工
- 9・24 上板町消防団第4分団、第5分団、第6分団のポンプ車3台購入
- 11・14 合併60周年記念式典 功労者表彰 (上板町農村環境改善センター・多目的ホール)



上板中学校体育館



上板町消防団第2分団(全国消防操法大会出場)



台山高区配水池

# 今月の納付期限 2015年12月

## 税務課からのお知らせ

十二月は固定資産税(三期)・後期高齢者医療保険料(五期)及び国民健康保険税(六期)の納付月です。納付期限は十二月二十五日(金曜日)です。

納付期限内にお納めくださいますようお願いいたします。

口座振替の方は、十二月二十五日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

### 口座振替

■口座振替の手続き

通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。

### ご利用いただける町税(料)

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

### 取扱金融機関

阿波銀行、徳島銀行、板野郡農協、ゆうちょ銀行

### お問い合わせ先

上板町役場 税務課  
TEL 六九四一六八〇七

## 平成二十八年度 さくら保育所入所申し込み受付

平成二十八年度に、さくら保育所へ入所を希望される乳幼児の保護者の方は、入所申し込みをさくら保育所へ提出してください。入所申込書は、さくら保育所または、役場福祉保健課にあります。また、年度途中での入所を希望される方も、この期間中に申込書を提出してください。保育を希望する場合は、保育を必要とする事由に該当する必要があります。

- ① 就労(フルタイム・パートタイム・夜間・居宅内労働など、基本的にすべての労働を含む)
- ② 妊娠・出産
- ③ 保護者の疾病・障害
- ④ 同居または長期入院等している親族の介護・看護
- ⑤ 災害復旧
- ⑥ 求職活動
- ⑦ 就学(職業訓練校等における職業訓練を含む)
- ⑧ 虐待やDVのおそれがあること
- ⑨ 育児休業明け
- ⑩ その他、右記に類する状態として市町村が認める場合

### 入所対象児

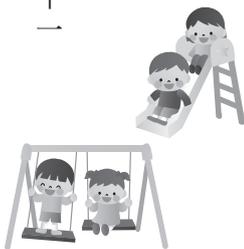
満六か月から三歳児まで  
(平成二十四年四月二日以降に生まれたもの)

### 受付期間・受付場所

十二月一日～二十八日まで  
さくら保育所

### お問い合わせ先

上板町立さくら保育所  
上板町西分字日吉前二〇一  
TEL 六九四一八一八〇



## 一日行政相談所開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあつせんを行います。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

### ■開設日

十二月十六日(水)

### ■開設時間

午後一時三十分～午後四時

### ■開設場所

上板町老人福祉センター

## 水道課からのお知らせ

転入・転出等で、水道を開栓・休止・廃止・撤去する場合は、申請手続きが必要です。

また、死亡等により名義人・使用者を変更する場合にも、申請手続きが必要になります。

### /// 宅内漏水にご注意ください。 ///

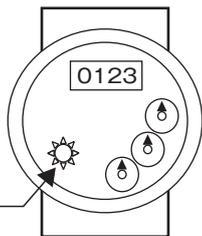
#### 宅内漏水の見つけ方

次のようにしていただきますと水漏れがわかります。

① まず、家中の蛇口を全て閉めましょう。

② 次にメーターボックスのフタを開けてメーター器を見ます。銀色か赤色の星のような形のもの(パイロット)を確認しましょう。

③ もし、パイロットが回っていたら、宅内のどこかで漏水している可能性があります。



※常に水道メーターを見て、使用水量を把握してください。宅内漏水の早期発見になります。

※漏水が見つかったときは、個人負担でお近くの水道工事店等に依頼して、修理してください。

※メーターボックスの上には、物を置かないようにしてください。

● お問い合わせ先 ● 上板町役場 水道課 TEL 694-6817

# 太陽光発電設備に係る固定資産税(償却資産)の申告について

太陽光発電設備に係る固定資産税(償却資産)の申告についてご説明します。

## 1 償却資産の申告について

### (1) 償却資産とは

製造や小売、農業などの事業を個人または会社で営んでいる方が所有し、その事業のために用いることができる構築物や機械、運搬具、器具、備品などの事業用資産をいいます。

### (2) 太陽光発電設備について

太陽光発電設備も償却資産に該当し、申告の対象となる場合があります。以下の『(3)申告が必要となる方』をご参考に、所有されている太陽光発電設備の設置状況を確認してください。申告の対象となる場合は、毎年一月末までに償却資産の所有状況を申告していただく必要があります。償却資産申告書を送付させていただきますので、税務課固定資産税係までご連絡ください。

### ※ 償却資産は課税標準額の合計が一五〇万円未満の場合は固定資産税が課税されませんが、その場合でも事業を営まれている限り、償却資産の所有状況の申告は毎年必要となります。

※ 以下の『(3)申告が必要となる方』を確認していただき、申告していただくこととなった場合、設備によっては課税標準額を一定期間減らすことができ

る場合がありますので以下の『3 再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例について』も確認をお願いいたします。

### (3) 申告が必要となる方

設置者	申告が必要となる場合
個人 (住宅用)	住宅用太陽光発電設備を事業の用に供している場合は償却資産として申告の対象となります。発電出力一〇キロワット以上の設備は、売電事業用の資産となりますので申告が必要です。
個人 (個人事業主)	店舗やアパート、農業など事業を営む方が、その事業のために太陽光発電設備を設置した場合は、事業の用に供している資産となります。売電されているかいないかにかかわらず償却資産として申告の対象となります。
法人	事業の用に供している資産になります。売電をされているかいないかにかかわらず償却資産として申告の対象となります。

## 2 償却資産と家屋の区分

償却資産と家屋の区分については次のとおりです。表中の「償却」となっている設備は償却資産として申告していただき、「家屋」となっている設備は家屋として課税させていただきます。

所有する太陽光発電設備が固定資産税(償却資産)の申告の対象となるか分からぬ場合、課税標準額の計算、申告方法などについて不明な点がありましたら、税務課固定資産税担当までお問い合わせください。



## 3 再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例について

平成二十五年度から、『再生可能エネルギーの固定価格買取制度』の認定を受けた再生可能エネルギー発電設備について、固定資産税における課税標準の特例が適用されます。(税制改正により取得時期や特例率などが変更される場合があります。)

太陽光パネルの設置方法	太陽光発電設備					
	太陽光パネル	架台	接続ユニット	パワーコンディショナ	表示ユニット	電力量等計
家屋に一体の建材(屋根材など)として設置	家屋	家屋	償却	償却	償却	償却
架台に乗せて屋根に設置	償却	償却	償却	償却	償却	償却
家屋以外の場所(地上や家屋の要件を満たしていない構築物など)に設置	償却	償却	償却	償却	償却	償却

### (1) 対象となる設備

経済産業省による『再生可能エネルギーの固定価格買取制度』の認定を受けた再生可能エネルギー発電設備(蓄電装置、変電設備、送電設備を含みます)のうち償却資産に該当する部分が対象となります。ただし、住宅等太陽光発電設備(低圧かつ発電出力一〇キロワット未満)を除きます。

### (2) 取得時期

平成二十四年五月二十九日から平成二十八年三月三十一日までの間に新たに取得された設備

### (3) 適用期間及び内容

該当する設備に対して新たに固定資産税を課税させていただくこととなった年度から三年度分の固定資産税に限り、太陽光発電設備の固定資産税の課税標準となるべき価格を三分の二の額とします。

### (4) 適用するにあたり必要となる添付書類

ア 経済産業省が発行する『再生可能エネルギー発電設備の認定通知書』の写し  
イ 電気事業者と締結している『特定契約書』の写し

### (5) 根拠法令

ア 地方税法附則第一五条第三四項  
イ 地方税法施行規則附則第六条第五八項

### (6) 申請方法

課税標準の特例適用申請書を送付させていただきますので、対象となる設備を所有されている方は税務課固定資産税担当までご連絡ください。

## 4 お問い合わせ先

税務課 固定資産税担当  
TEL 〇八八-一六九四-一六八〇七

# マイナンバー個人番号カードの交付について

個人番号カード交付申請書を、郵送等により申請された方は、平成28年1月以降、交付通知書がご自宅に届きます。

必要な持ち物をお持ちになり、交付通知書に記載された期限までに、ご本人が役場住民課窓口までおこしください(※)。交付場所は、交付通知書に記載されています。

- 必要な持ち物**
- 交付通知書
  - 「通知カード」
  - 本人確認書類(※下記参照)
  - 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

## ※本人確認書類とは

- ① 住民基本台帳カード(写真付きに限る)・運転免許証・運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る)・旅券・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・在留カード・特別永住者証明書・一時庇護許可書・仮滞在許可書のうち1点
- ② これらをお持ちでない方は、「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載され、市区町村長が適当と認める2点  
(例) 健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、預金通帳、医療受給者証

※ご本人が病気、身体の障害、その他やむをえない理由により、交付場所におこしになることが難しい場合に限り、代理人にカードの受け取りを委任できます。

交付窓口で本人確認の上、暗証番号を設定して頂くことにより、カードが交付されます。

## 交付窓口で暗証番号を設定します

個人番号カードは大切な情報ですので、複数の暗証番号で管理しています。かんたんな数字の並びや生年月日、自宅の住所など推測されやすい番号を登録しないようにしましょう。なお、暗証番号はおこしになる前にあらかじめ考えておいてください。

署名用電子証明書	英数字6文字以上16文字以下で設定できます。 英字は大文字のAからZまで、数字は0から9までが利用でき、いずれも1つ以上が必須です。
利用者証明用電子証明書 住民基本台帳 券面事項入力補助用	数字 4桁 同じ暗証番号を設定することもできます

## ■代理人交付について

ご本人が病気、身体の障害その他のやむをえない場合により、交付場所におこしになることが難しい場合に限り、代理人にカードの受け取りを委任できます。

### 必要な持ち物

- 交付通知書
- ご本人の本人確認書類(※)
- 代理人の本人確認書類(※)
- 代理権者の確認書類(※)
- 通知カード
- 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
- ご本人の出頭が困難であることを証する書類  
(例) 診断書・本人の障害者手帳・本人が代理人の施設等に入室している事実を証する書類

### ※ご本人の本人確認書類とは

本人確認書類①を2点または、本人確認書類①②をそれぞれ1点ずつ、または、本人確認書類②を3点(うち写真付きを1点以上)

### ※代理人の本人確認書類とは

本人確認書類①を2点または、本人確認書類①②からそれぞれ1点ずつ

### ※代理権者の確認書類とは

法定代理人の場合：  
戸籍謄本その他の資格を証明する書類  
(ただし、本籍地が市区町村の区域内である場合は不要)  
その他の場合：  
委任状等、ご本人が代理人を指定した事実を確認できる資料  
(交付通知書の「委任状」欄に記入することで足りる)

## ■住基カードについて

平成28年1月から個人番号カードが発行されることに伴い、住基カードの発行は平成27年12月で終了します。ただし、現在住基カードをお持ちの方は、住基カードの有効期間内であれば、平成28年1月以降でも、個人番号カードを取得するまでは利用可能です。

住基カードをお持ちの方は、個人番号カード交付時に返却してください。

住基カードをお持ちの方は、平成28年1月以降に個人番号カードの交付を受けられる際に返却していただくこととなりますので、個人番号カード交付のために窓口に来られる際は、持参していただくようお願いいたします。(その際、写真付きの住基カードであれば、個人番号カードの交付を受けるための本人確認書類として使用できます。)

**お問い合わせ先** **マイナンバー総合フリーダイヤル**  
**0120-95-0178 (無料)**

## 自衛官(学生)受付案内

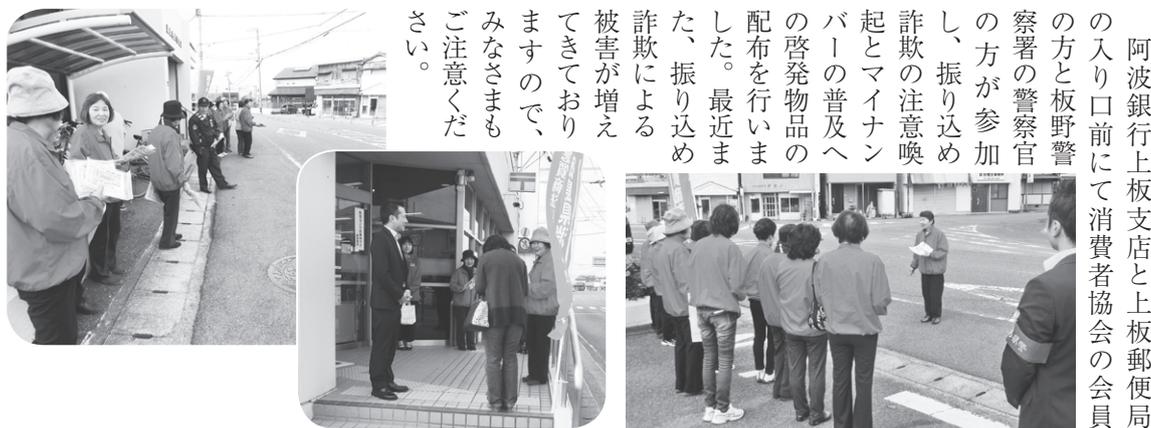
募集項目	資格	受付期間	試験日	その他
自衛官候補生 (男子)	18歳以上27歳未満	年間を通じて行っております。	受付時にお知らせします。	1 試験会場：海上自衛隊徳島教育航空基地 2 試験科目：筆記試験、作文、口述試験、適性検査及び身体検査 詳しい内容については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。
高等工科大学校生徒	15歳以上17歳未満(男子) (28年3月に中学校卒業又は中等教育学校の前期課程修了見込)	平成27年11月1日～ 平成28年1月8日	1次：平成28年1月23日 2次：平成28年2月4～7日	1 試験会場(1次試験)：海上自衛隊徳島教育航空基地 2 試験科目：(1次)筆記試験、作文 (2次)口述試験(個別面接)、身体検査 詳しい内容については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。
貸費学生(技術)	大学の理学部、工学部の3・4年次又は大学院(専門職大学院を除く)修士課程在学(正規の修業年限を終わる年の4月1日現在で26歳未満(大学院修士課程在学者は28歳未満))	平成27年12月1日～ 平成28年1月8日	平成28年1月30日	1 試験会場：海上自衛隊徳島教育航空基地 2 試験科目：筆記試験、小論文、口述試験及び身体検査 詳しい内容については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。
予備自衛官補	一般	18歳以上34歳未満	平成28年1月8日～ 平成28年3月24日	試験会場：海上自衛隊徳島教育航空基地 詳細については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。
	技能	18歳以上53歳～55歳(技術区分による)で国家免許資格等を有する者 衛生、語学、整備、情報処理、通信、電気、建設、放射線管理、法務 国家免許資格等の詳細については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。		

お問い合わせ先

自衛隊 徳島地方協力本部 鳴門地域事務所 (TEL 088-685-5306) 住所：鳴門市撫養町立岩字七枚57  
自衛官募集ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsd/f/jieikanbosyu/>

# 消費者啓発運動

十月十五日に上板町消費者協会主催で消費者啓発運動が行われました。



## 平成二十七年年度 明るい選挙啓発 ポスター作品 コンクール 入選者について

### ☆第二次審査（県審査）入選者 （敬称略）

◆小学校の部  
佳作  
神宅小学校 三年 小谷 美月

◆中学校の部  
銅賞  
上板中学校 一年 岩崎 友香  
上板中学校 二年 四宮明日香

奨励賞  
上板中学校 一年 佐川 稀羅

◆優秀校  
上板中学校

### ☆第一次審査（町審査）入選者 （敬称略）

◆小学校の部  
松島小学校 五年 四宮 陽菜  
高志小学校 四年 田中 恒成

高志小学校 四年 平山 奈々  
高志小学校 五年 北村 実々  
高志小学校 五年 武知 佑奈

◆中学校の部  
上板中学校 一年 稲井 光里  
上板中学校 三年 北村 優衣

※第一次審査で選考された入選作品を第二次審査に提出し、第二次審査の入選者が決定されました。

上板町明るい選挙推進協議会  
上板町選挙管理委員会

## 寄せ植え教室の募集 （フラワーデザイン講座）

キャンドルと草花をアレンジして年末年始を彩りましょう。今回はキャンドルアレンジです。

### ■日時

平成二十七年十二月九日 水曜日  
十三時三十分～

### ■場所

馬道会館 ㊧六九四一四八六八

上板町西分字原一八番地二

### ■申し込み締め切り

十二月二日 水曜日 午後五時まで

### ■材料代

二、〇〇〇円

## 農業委員会選挙人名簿の調製作業はありません

本年九月四日に新たな農業委員会法が公布され、農業委員の選出方法が公職選挙法に基づくものから市町村長が議会の同意を得て任命する方法に変わりました。

これにより、農業委員会委員選挙人名簿の調製作業が不要となったため、毎年支部長様に取りまとめ等を依頼し、農業に従事されている方からご提出いただいております。出いただく必要がなくなりましたので、ご案内いたします。

今までご協力いただきありがとうございます。

### ●お問い合わせ先

上板町農業委員会事務局  
㊧六九四一六八〇五

## 上板町消費生活相談窓口 からのお知らせ

### リフォームトラブルで困っていませんか？

- 1 契約書の不備や依頼と異なる内容に関する相談
- 2 工事費用の変更や追加に関する相談
- 3 工事の遅れに関する相談
- 4 工事計画の不備や仕上げの不具合に関する相談
- 5 訪問販売に関する相談

などリフォームに関するトラブルで困ったときは、左記相談窓口までお気軽にご相談ください。

相談内容により、専門家の協力を得て対応する場合があります。



### ◆お問い合わせ先

## 上板町消費生活相談窓口

㊧六九四一六八一六

秘密厳守・相談無料

月～金曜日

九時～十六時三十分（休所日 土日祝）

役場東隣 上板町農村環境改善センター事務所内

猫の苦情相談が県動物愛護管理センターへ寄せられています。

猫による糞尿被害や望まれない繁殖を防ぐため、次のことに御協力をお願いします。

### 1 飼い猫は「責任」と「愛情」をもって屋内飼育に努めてください。

家の外は感染症、交通事故、予期せぬ繁殖などの危険がいっぱいです。

また、飼い主の知らない間に、糞尿などで近所へ迷惑をかけていることも！

家の中だけで飼っている猫の方が、外へ出る猫よりもずっと長生きできます。

### 2 飼い主のいない猫はエサをあげる前に不妊・去勢手術をしてください。

「かわいそう」とエサをあげる行為が、飼い主のいない不幸な命を増やし、周りの方を猫ざらいにさせていませんか？

本当に飼い主のいない猫のことを思うなら、飼い主になるか、増えないように手術をして、エサや糞の管理をしてください。

猫はきれい好きな動物なので、エサ場から少し離れた場所で糞尿をします。

エサをあげている人の知らないところで糞尿被害に苦しんでいる方がいます！



### 3 猫の繁殖について

猫はとても繁殖力が強く、1年に2～4回、1回に4～8頭出産します。1頭のメス猫が1年間で20頭に増えることがあります。その結果、猫は糞尿や繁殖期の鳴き声、ゴミをあさる等の迷惑行為を行います。

行政は駆除のために猫を捕まえることはできません。

飼い主のいない猫の数を減らすためには、不妊去勢手術が必要です。

餌付けをしている方の最大の義務は猫の繁殖を制限することです！

徳島県動物愛護管理センター  
TEL 088-636-6122

環境省パンフレット「ふやさないのも愛」より

二〇一五年度 上板町人権フェスティバル

# 人権のまちづくりを めざして

**日時** 二〇一五年十二月六日(日)

十三時開会予定 入場無料

**場所** 上板町農村環境改善センター

## ■ステージプログラム

開会行事

人権意見発表(上板中学校)

## ■記念講演

演題 やさしい歌をつたいたい  
〜私と部落問題〜

講師 千斗枝グローバル研究所  
山中 千枝子さん

人権劇(高志小学校)

あじさいコーラス・若葉会と町内四小学校六年児童の合唱

## ■人権啓発発表作品

町内小学校児童・中学校生徒の作品の展示

## 山中千枝子さん ●プロフィール●

公立中学校勤務から一九九五年(財)高知県人権啓発センターへ勤務、高知県教育委員会中部教育事務所を経て、越知町立野老山小学校長へ赴任、二〇〇九年越知町立越知小学校長と越知幼稚園長を最後に退職。同四月、一九九七年に立ちあげた「高知ワークショップをつくる会」を発展させ、人権教育研修、講演、啓発等生涯学習活動全般を含めた「千斗枝グローバル教育研究所」を設立。

現在は子どもたちのネット利用の見守り、啓発活動もしている。

# 上板町町制施行60周年記念 平成27年度上板町文化祭

平成二十七年十一月十四日(土)・十五日(日)上板町文化祭が開催されました。芸能大会・展示・バザーや第四回柿の種吹き飛ばし大会等のプログラムが皆様のご協力により、多数の方々に参加いただき盛況のうちに終了できましたことをお礼申し上げます。

主な競技の結果は次のとおりです。  
(敬称略)

## 囲碁大会

近隣市町から一〇名の参加者によるリーグ戦(棋力差によりハンディ有り)を行いました。



- 優勝 福田 義一(二級)
- 準優勝 板東 利明(五段)
- 第三位 高原 義人(四段)

## 第四回柿の種吹き飛ばし大会

最高記録は約九m六〇cmで、一〇m超えの新記録はでませんでしたが、子ども達の参加が多く一〇〇人が熱戦を繰り広げました。また、観光イメージキャラクター『かきじい』も登場しました。





# 平成27年度 秋季ナイターソフトボール大会



十月二十六日(月)・二十七日(火)・二十八日(水)の三日間で平成二十七年秋季ナイターソフトボール大会がファミリースポーツ公園にて開催されました。決勝戦は、レストラン際と弁慶クラブの対戦となり、接戦の末、弁慶クラブが優勝に輝きました。



- 優勝 弁慶クラブ
- 準優勝 レストラン際
- 第三位 FF
- 第四位 Kicchi

# 平成二十七年町内ソフトテニス大会

平成二十七年町内ソフトテニス大会が、十月二十五日(日)ファミリースポーツ公園テニスコートにて開催されました。約七〇名が参加し、熱戦が繰り広げられました。成績は以下のとおりです。(敬称略)



- 一般の部
- 優勝 岸本 有紗
- 準優勝 上田 大地 ペア
- 第三位 小寺 寛之 ペア
- 小寺 裕太
- 吉田 拓矢 ペア



- 中学生 女子の部
- 優勝 鎌田七菜子
- 準優勝 香川紗央理 ペア
- 日下恵理名
- 切原 美月 ペア
- 第三位 福田 莉子
- 稲岡 結花 ペア



- 中学生 男子の部
- 優勝 長家 仁聖
- 準優勝 西岡 玲 ペア
- 二谷 璃輝
- 岩野 良紀 ペア
- 第三位 市川 皇希
- 川瀬 滉騎 ペア





板野東部ファミリー・サポート・センター

# クリスマスよっといDay!!

## in 上板町★



ファミサポ登録・説明会

★日時 平成27年12月16日(水) 10:00~11:30

★場所 上板町中央公民館(役場2F) 第3会議室(和室)

親子20組  
受付中

ぷちパクパク人形劇  
親子で作ろう!! 松ぼっくのツリー  
ファミサポセンターさんからのプレゼント

お問い合わせ・申し込み

板野東部ファミリー・サポート・センター  
藍住町奥野字矢上前32番地1  
TEL 088-693-3033

## 介護保険からのお知らせ

●十二月は介護保険料(第四期分)の納付月です。納期限は平成二十八年一月四日です。納期限内にお納めくださいますようお願いいたします。

□座振替の方は、一月四日に引き落とし致しますので残高の確認をお願いします。

被保険者の方に死亡や転出など異動があった場合は福祉保健課で資格喪失の手続が必要です。死亡による喪失の場合は、年金の喪失手続も忘れず行ってください。年金手続については、受給年金の各年金保険者へお問い合わせください。保険料変更に伴う還付のお知らせが届きましたら速やかに福祉保健課で手続きをお願いします。

### お問い合わせ先

上板町役場 福祉保健課

TEL 六九四一六八一〇

### 相談窓口

上板町地域包括支援センターをご利用ください。

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者のみなさんを介護、福祉、健康等総合的に支えていくための拠点です。介護予防事業のほか、介護に関する相談や悩み以外にも福祉や医療、日常生活に関する相談など気軽にご相談ください。

### 地域包括支援センター

TEL 〇八八一六九四一五五九七

### 上板町老人福祉センター

TEL 〇八八一六九四一六一五五

## 配食サービス事業のお知らせ

食事の調理が困難な高齢者等に対して、町が委託した事業者が夕食を自宅まで配達し、安否確認を行います。

本事業の利用対象者は、次の各号のいずれかに該当する方です。

① おおむね六十五歳以上の一人暮らしの高齢者  
② 世帯の構成員全員がおおむね六十五歳以上の高齢者世帯

※ ①、②について、同一敷地内で親族等が居住している場合は該当しません。

③ ホームヘルパー派遣世帯等で町長が必要と認められた方

④ 一人暮らし又はそれに準ずる世帯で身体障がい者手帳を有している方

⑤ その他、高齢者サービス調整チームで適当と認められた方

### 【利用者の費用負担】

一回 四〇〇円

### 【利用回数】

月曜日から土曜日までの週六回以内(祝祭日、年末年始は変更する場合があります。)

### 【手続き方法】

上板町地域包括支援センター職員が自宅を訪問し、状況確認を行い、申請手続きを行います。

### お問い合わせ

上板町役場 福祉保健課

TEL 六九四一六八一〇

上板町地域包括支援センター

TEL 六九四一五五九七



# 年末年始ごみ収集のお知らせ



年末は、**12月30日(水)**に全地区を対象に可燃ごみの臨時収集を行います。

必ず、午前8時30分までにごみステーションへ出してください。

午前8時30分以降に出された場合は、年明けの収集となる場合があります。

12/28(月)	12/29(火)	12/30(水)	12/31(木)	1/1(金)	1/2(土)	1/3(日)
ごみ収集 カレンダーとおりに	休み	可燃ごみ 臨時収集	休み	休み	休み	休み

年始は、1月4日(月)から各地区のごみ収集カレンダーとおりに収集を行います。

お住まいの地区のごみ収集カレンダーに従ってごみ出しをお願いします。

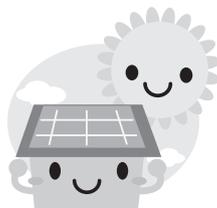
お問い合わせ  
上板町役場 環境保全課  
TEL 694-6813

■補助額：1kW当たり2万円 上限10万円

■補助対象：個人向け住宅用太陽光発電システムを  
今年度中に設置される方

■補助件数：11月24日現在 残り8件

※受付は先着順となります。予算の枠内により決定することをご了承ください。



お問い合わせ先

上板町役場 環境保全課 TEL 694-6813

今年度中に設置が完了する方の補助金の申請受付を引き続き行っておりますので、希望される方は町環境保全課まで希望届けをご提出ください。  
なお、この補助金は今年度をもって終了する予定ですので、申請を検討されている方は予めご注意ください。

**住宅用太陽光発電システム設置補助金について**

## 補助金額

補助対象経費は処理機等本体の購入価格です。運搬費や設置費等は補助対象外です。

①電気式生ごみ処理機器（例：乾燥式・バイオ式）

購入価格の2分の1以内の額で、25,000円を限度。

【補助数 11月24日現在 残り4台】

②生ごみ処理容器（例：コンポスト・EM菌等使用容器）

購入価格の2分の1以内の額で、3,000円を限度。

【補助数 11月24日現在 残り7台】

※補助金の交付は1世帯につき1回限りで、電気式生ごみ処理機器又は生ごみ処理容器のどちらか1台となります。

※事前購入は対象外です。

※先着順に受け付け、補助数に達し次第、締め切りとなります。

手続き方法などお問い合わせ先

上板町役場 環境保全課 TEL 694-6813



町では、生ごみの減量化及び資源化を推進するため、家庭用生ごみ処理機等の購入に補助金制度を設けておりますのでご利用ください。手続き方法等詳しいことは、町HPをご覧ください。環境保全課へお問い合わせください。

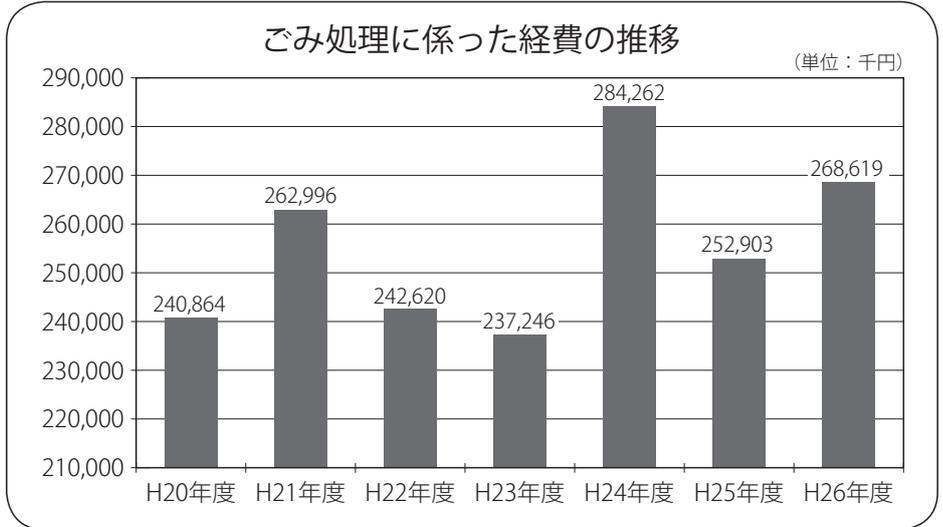
**生ごみ処理機等でごみの減量化に取り組みませんか**

# ごみ処理経費等について

平成26年度のごみ（一般廃棄物）処理経費等についてお知らせします。

平成26年度のごみ処理経費の全体額は268,619千円となっており、町の財政を圧迫しています。

この経費の内、中央広域環境施設組合への負担金が227,462千円となっており、この負担金等を削減するためには、ごみ減量化と資源物の再資源化を促進することが不可欠ですので、町民の皆様並びに事業者の皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。



## ◇ごみ処理経費の推移

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
ごみ処理に係った経費	242,620千円	237,246千円	284,262千円	252,903千円	268,619千円
一般会計に占める割合	5.0%	5.4%	6.8%	5.8%	5.8%

※平成24年度は、美化センター（旧ごみ処理施設）の解体に伴う経費（41,193千円）が含まれています。

※数値は、一般廃棄物処理実態調査結果より。

## ◇ごみ処理経費内訳

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
組合負担金	197,761千円	197,927千円	245,147千円	213,146千円	227,462千円
人件費・処理費	31,995千円	28,828千円	29,346千円	29,523千円	30,191千円
委託費	5,724千円	3,113千円	3,349千円	3,300千円	3,287千円
その他	7,140千円	7,378千円	6,420千円	6,934千円	7,679千円

※人件費は、ごみ処理に係る一般職の人件費と収集運搬に係る人件費。

※処理費は、収集運搬費に係る人件費以外の経費。

※委託費は、中間処理費（リサイクル）及び最終処分費等。

※その他は、指定ごみ袋製作費、ごみステーション整備費、リサイクルセンター管理費、車輛購入費等。



## ◇ごみ処理コスト

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1kg当たりの処理経費	64円	57円	72円	64円	70円
1人当たりの処理経費	18,766円	18,504円	22,215円	19,972円	21,459円

※1kg当たりの処理経費は、ごみ処理に係った経費÷(家庭系ごみ量+事業系ごみ量)

※家庭系ごみ量は、各ご家庭から排出された可燃ごみ・不燃ごみ・資源物・大型ごみの量。

※事業系ごみ量は、事業所から排出された可燃ごみの量。

事業系可燃ごみは、ごみステーションには出せません。

※1人当たりの処理経費は、ごみ処理に係った経費÷当該年度の住基人口

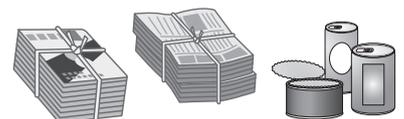


## ◇ごみ処理に係る収入

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
資源物売り渡し収入	2,194千円	2,556千円	2,954千円	4,102千円	3,599千円
諸収入	11,190千円	11,297千円	11,798千円	11,652千円	10,993千円

※資源物売り渡し品目は、古紙類・ペットボトル・布類・缶類・鉄類等。

※諸収入とは、指定ごみ袋販売代金及び大型ごみシール交付手数料等。



● 上板町役場 環境保全課 TEL 694 - 6813 ●

冬は特にご注意ください!

# ノロウイルスによる食中毒

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は、一年を通して発生していますが、特に冬季に多く、例年十一月ごろから増加し、十二月をピークとして、三月まで多く発生しています。

## どいつやって感染するの？

ノロウイルスの感染経路は大きく分けて二つあります。

### ① 食品からの感染（食中毒）

- ・ ウイルスの蓄積した、加熱不十分な二枚貝などを食べた場合
- ・ 感染した人が調理をして食品を汚染し、その食品を食べた場合

### ② ヒトからの感染（感染症）

- ・ 感染している人のふん便やおう吐物から感染した場合
- ・ 家庭や施設内等で飛まつ等により感染した場合

## ノロウイルスに感染するとどんな症状がでるの？

潜伏期間（感染から発症までの期間）は二四〜四八時間で、主症状は吐き気、おう吐、下痢、腹痛であり、発熱は軽度（三七〜三八℃）です。通常、これらの症状が一〜二日続いた後、治癒し、後遺症もありません。しかし、症状がなくなっても、ふん便中には二〜四週間ほどウイルスが排出されるので注意が必要です。

また、感染しても発症しない場合や軽い風邪のような症状の場合もあります。

一方、子どもやお年寄りなどは重症化したり、吐物を誤って気道に詰まらせて死亡することがあります。

## 発症した場合の治療法は？

ノロウイルスについてはワクチンがなく、对症

療法に限られます。特に、体力の弱い乳幼児や高齢者は、脱水症状を起こしたり体力を消耗したりしないように、水分と栄養の補給を充分に行いましょう。脱水症状がひどい場合は医療機関で輸液を行うなどの治療が必要となります。

また、下痢止め薬は病気の回復を遅らせることがあるので使用しないことが望ましいです。

## どいつやって予防するの？

### ① 食品からの感染を防ぐために

- ・ カキ等の二枚貝は、中心部までしっかりと火を通して（中心温度が八五℃〜九〇℃で九〇秒以上の加熱）食べましょう。

### ② 人からの感染を防ぐために

- ・ 二枚貝の調理に使った食器類の洗浄消毒を徹底しましょう。
- ・ 手洗いを徹底しましょう。特に調理する人はしっかりと手を洗いましょ。
- ・ 感染者のおう吐物やふん便は正しく処理を行い、感染の広がりを防ぎましょう。マスクや手袋等を着用し、処理後は手洗いを忘れないようにしましょう。
- ・ ノロウイルスには塩素消毒が有効です。

■お問い合わせ先  
上板町役場 福祉保健課 TEL 六九四一六八一〇

## 正しい手洗いでウイルスや菌を取り除きましょう

### できていますか？ 衛生的な手洗い

- 流水で手を洗う
- 洗浄剤を手に取る
- 手のひら、指の腹面を洗う
- 手の甲、指の背を洗う
- 指の間(側面)、股(付け根)を洗う
- 親指と親指の付け根のふくらんだ部分を洗う
- 指先を洗う
- 手首を洗う(内側・側面・外側)
- 洗浄剤を十分な流水でよく洗い流す
- 手をふき乾燥させる
- アルコールによる消毒

2度洗いが効果的です!  
2〜9までの手順をくり返し2度洗いで菌やウイルスを洗い流しましょう。

※アルコールは、ノロウイルスの不活化にはあまり効果がないといわれています。

©公益社団法人日本食品衛生協会

# 献血バスがまいります！



わずか40分で助かる命があります。  
献血が貴い命を救います。ご協力お願いいたします。

400mL献血をお願いしております。男女ともに50kg以上の方が対象になります。

平成27年 **12月7日(月)**

●主催 上板町

●協賛 上板ライオンズクラブ



場所 **上板町役場**

時間 **9:30~13:30**

☆協力いただいた方には、上板ライオンズクラブより  
タマゴ1パックプレゼント!



## お知らせ

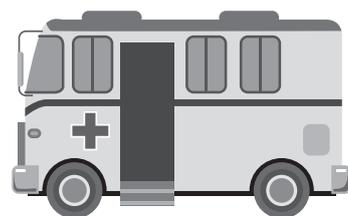
血圧を下げる薬について基準が変わりました。  
平成25年4月1日より、複数剤の降圧剤を服用している場合においても献血は可能となりました。ただし、血圧値がコントロールされている方に限ります。

**年齢** 男性 17~\*69歳・女性 18~\*69歳

〔\*65歳以上の方については、献血される方の健康を考え、  
60~64歳までの間に献血経験がある方に限ります。〕

**体重** 男・女ともに 50kg以上の方が献血可能です。

● 検診医の判断により、ご遠慮していただくことがあります。



## ☆☆ ご自身の健康管理にぜひ献血を役立ててください ☆☆

献血にご協力をいただいた方には、血液型のほかに **15項目の血液検査**  
(肝機能・コレステロール・糖尿病関連等)の結果がお送りできます!

お問い合わせ先 徳島県赤十字血液センター TEL 088-631-3200



## 上板町子ども・若者相談支援センター「あい」からのお知らせです。

### 子育ていちょう会の 開催について (ご案内)

子育ていちょう会は不登校や引きこもり等の子育ての悩みを抱える親のためにある会です。

同じ悩みや心の痛み、苦しみを聞いたり、自分の思うことを話すことで今までこだわっていたことや考え方が変わり、広く大きく考えられる場所です。

保護者、支援者、カウンセラー、アドバイザーが集い子ども達の生きる力をはぐくめるように諸問題の解決に向けて話し合い、相談・支援活動をしています。先生方のご参加もお待ちしています。誰でも自由に気軽に参加ができますので一人で悩まず是非お越しください。話の内容は、秘密厳守となっています。

**日時** 毎月第4土曜日 (19時~21時)

12月26日(土) (19時~21時)

平成28年

1月23日(土) (19時~21時) 3月以降も第4土曜日

2月27日(土) (19時~21時) で開催しています。



### 活動場所

上板町子ども・若者相談支援センター「あい」  
1Tセンター2階

参加費  
無料

相談窓口	連絡先	受付時間(月~金)
相談支援センター「あい」 (1Tセンター内)	637-6006	9:00~17:00
上板町教育委員会	694-6814	8:30~17:00

(土・日・祝日は休み) (相談無料)

# 保健師からのお知らせです

## インフルエンザ予防について

インフルエンザは、例年春先まで流行が心配されますので、感染予防に努めて下さい。

- 予防接種を受けましょう。
  - 流行が心配される期間は、なるべく人混みを避けましょう。
  - 外出した後はこまめに手を洗いましょう。
  - 咳・くしゃみ等の症状があるときは、他の人にうつさないためにきちんとマスクを着用して下さい。
- とっさに出そうなときは、顔をそらしてティッシュ等で口と鼻をおおいます。



- 空気の乾燥でウイルスに感染しやすくなるので、50～60%の湿度を保ちましょう。
- 十分な休養とバランスの良い栄養をとり、健康管理をしましょう。
- インフルエンザにかかったかなと思ったら、マスクを着用して医療機関を受診して下さい。
- インフルエンザが治っても、熱が下がってから2日程度は、ウイルスが残っていますので、周りに広げないために出来るだけ外出は避けましょう。

## インフルエンザ予防接種を受けましょう

高齢者個人の発病および重症化を防ぐために、季節性インフルエンザの予防接種を下記のとおり行います。接種を希望する方は、(7)の接種医療機関へ直接申し込んで下さい。

### (1) 対象者

1. 上板町に在住している65歳以上の者。(昭和25年11月・12月及び昭和26年1月生まれの方は、満65歳に到達した日から接種対象になります。)
2. 60歳から65歳未満の者であって、心臓、じん臓、若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有するものとして厚生労働省令で定めるもの。
3. 1または2に該当し、自分で接種の意思確認ができて予診票に自分で署名できる者。(自署できない方は、代筆者が署名し、代筆者の氏名、住所、電話番号、被接種者との続柄を記載すること。)

### (2) 申込み期間

平成27年10月15日から

### (3) 実施期間

平成27年11月1日から平成28年1月15日  
(医院の診療時間)

(この期間以外にうけた方は、定期予防接種の該当にはなりません。)

### (4) 接種回数

1回

### (5) 持ってくるもの

健康保険証または後期高齢者医療被保険者証  
(住所と年齢確認のため)

### (6) 費用

下記の医療機関へ直接お問い合わせ下さい。(自己負担額は、町の補助2,288円を除いた額です。)なお、生活保護受給者の方は無料になりますので、(7)の接種医療機関に申し出て下さい。

### (7) 接種医療機関(あいうえお順)

井内内科 井内廣重医師  
井関クリニック 井関俊彦医師  
友成医院 友成信二医師  
野田医院(東) 野田五朗医師  
野田医院(西) 野田泰弘医師

高齢者の  
予防接種について  
(ご案内)



● お問い合わせ先 ● 上板町役場 福祉保健課 TEL 694-6810

## H27年度在宅医療連携拠点事業 ～終末期医療 講演会～

住民の皆様、どなたでもご参加いただけます

12月17日(木)

19:00～20:30(18:30受付)

会場：板野町町民センター2階  
(板野町大寺亀山西169-5)

参加費  
無料

■ 演題 『人生のハッピーエンドを迎えるために  
～在宅看取りという選択～』

■ 演者 上勝町診療所 所長 木下英孝先生

終末期における医療に対するご本人の意思を表す

「事前指定書」への取り組みについても紹介します!



お問い合わせ

板野郡医師会 山口 TEL 088-692-8836

主催 板野郡在宅療養支援協議会 板野郡医師会

# 12月 保健行事予定表

## I 健康相談・健康教育

月/日	時 間	場 所	内 容	担 当
12/8	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談・健康教育	保健師・理学療法士
1/5	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師

## II 乳幼児健康診査

### 1. 乳児健康診査

月/日	受 付 時 間	場 所	内 容	該 当 者
12/2	13:10～14:00	農村環境改善センター	問診、身体測定、診察、育児相談、 栄養相談	平成27年1月2月 平成27年7月8日生

### 2. 3歳児健康診査

月/日	受 付 時 間	場 所	内 容	該 当 者
12/9	13:00～13:20	農村環境改善センター	問診、内科・歯科診察、身体測定、 尿検査、発達・育児・歯科・栄養相談	平成24年5月1日～ 平成24年7月31日生

平成27年12月・平成28年1月分  
(12/1～1/10まで)

**在 宅 当 番 医**

市外局番は(088)です。

■ 担当時間 ■ 平日 18:00～22:30 休日 9:00～22:30

12月	12月	1月
1(火) 新野医院 672-0571	22(火) 鶴岡内科胃腸科 692-6886	1(金) きたじま田岡病院 698-1234
2(水) 近藤内科医院 672-5630	23(水) 谷口耳鼻咽喉科クリニック 699-2787	2(土) きたじま田岡病院 698-1234
3(木) ファミリークリニックしんの 672-5148	24(木) 谷口耳鼻咽喉科クリニック 699-2787	3(日) きたじま田岡病院 698-1234
4(金) みやざき内科診療所 672-6618	25(金) かまだ眼科 678-8585	4(月) 三木クリニック 698-5157
5(土) 富本小児科内科 692-7228	26(土) きはら耳鼻咽喉科 693-0087	5(火) 有住内科クリニック 698-8655
6(日) 芳川病院 699-5355	27(日) 野田(五)医院 694-2008	6(水) 堀口整形外科 698-5111
7(月) 井内内科 694-5353	28(月) 高田整形外科病院 698-8689	7(木) 藤本クリニック 698-0303
8(火) 野田(泰)医院 694-2009	29(火) きたじま田岡病院 698-1234	8(金) 越智内科胃腸科 698-3111
9(水) 野田(五)医院 694-2008	30(水) きたじま田岡病院 698-1234	9(土) 近藤外科内科 693-1188
10(木) 友成医院 694-5515	31(木) きたじま田岡病院 698-1234	10(日) 友成医院 694-5515
11(金) 井関クリニック 637-6066		
12(土) 中山産婦人科 692-0333		
13(日) 井上医院 699-8070		
14(月) 上板整形外科クリニック 637-6600		
15(火) 川原眼科 694-8388		
16(水) 浦田病院 699-2921		
17(木) 芳川病院 699-5355		
18(金) 井上医院 699-8070		
19(土) 内科クリニック・オクムラ 692-4771		
20(日) 春藤内科胃腸科 699-3777		
21(月) 春藤内科胃腸科 699-3777		

担当時間以外  
の深夜の救急

きたじま田岡病院 698-1234 全日対応ですが、要確認  
 稲次整形外科病院 692-5757 水曜日、土曜日は受診前に要確認  
 東徳島医療センター 672-1171 対応日は確認して下さい

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

平成27年  
10月

お誕生  
おめでとう

- 引野橋本 智・美幸  
男の子 翔太(じょうた)
- 泉谷岡田 浩佑・恭代  
女の子 朋花(ともか)
- 上六條村田 慎司・翼  
男の子 要(かなめ)
- 神宅堀淵 功啓・優子  
女の子 蒼空(そう)
- 神宅松本 稔・ゆかり  
女の子 こころ(こころ)



# 板野町文化の館図書館 12月カレンダー

12月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

開館時間 午前10時～午後6時  
□の日はお休みです。

先月は、延べ人数四八七名、総利用数二二〇三名ご利用頂きました。

お問い合わせ先  
板野町文化の館図書館  
TEL〇八八一六七二一五八八八

## 上板の古道観音道 ウォーク

(上板町制施行六十周年記念大会)

十一月十五日(日)に、上板の古道観音道ウォークが開催されました。

開会式には、町長・町教育長から激励の挨拶をいただき、午前八時三十分には歴史民俗資料館を出発、和泉寺から大山寺にかけての観音道を歩き、道沿いにある観音像や炭焼き窯跡等を見ました。午後からは大山寺を出発し、遍路道を歩いて、資料館に帰りました。当日は、約八十名が参加しました。

山の木々は色づき始め、季節が変わっていく様子がわかり、自然のままの美しさを感じることができました。

今回、参加者には記念品のタオルを渡し、会場の資料館では特別展「上板町の成り立ち展」をウォーク参加者に見学していただくことで文化財の周知を図り、町制施行六十周年の記念に花を添えることができました。



## さくら保育所 芋掘り

10月27日(火)



保育所の菜園でおいもほりをしました。おおいもが採れると「おおいなあ」と子どもたちは喜んでいました。採れたおいは家に持ち帰りました。

## 防犯パレード実施

去る十月三十一日「みんなでつくる安心の街」をスローガンに、全国地域安全運動の一環として、上板町防犯推進委員協議会(新見正之会長)による防犯パレードが神宅小学校 児童(四・五・六年生)及びファンファンバンドの協力により神宅小学校から東老人集会所までの約一キロを行進し、地域の安全と防犯意識の向上をPRしました。



## 秋季 火災予防 パレード



秋季全国火災予防運動行事の一環として、去る十一月九日、上板町消防団(坂東 正晃団長)による町内一円での火災予防パレードが実施されました。町内六分団より団員二十五名と消防ポンプ自動車六台・救助資機材搭載型車両一台が参加し、午後六時三十分、役場前で出発式を行ったあと、約二時間かけて町内を巡回し、「火災予防」を呼びかけました。

## 歩け歩け大会

十月二十五日に町民の皆様健康増進と国民健康保険事業の円滑な運営を図るため歩け歩け大会が開催されました。午前九時三十分農村環境改善センターを出発、引野地区の素晴らしい田園風景を眺めながら丸山徳弥氏の生家跡、北池城跡など自然と歴史に触れながら、約八キロメートルのコースを参加者三十名が生き生きと歩きました。

